

令和7年度 活動方針

1 方 針

子どもたちには自ら学び、主体的に判断し、行動する力や豊かな人間性などの「生きる力」が求められており、学校や家庭はこのような力を意識して育む必要があります。

しかし、この「生きる力」は、学校もしくは家庭だけで育成できるものではありません。家庭、学校、さらには地域社会が連携を図り、保護者や教職員それぞれが自己研鑽に努める必要があります。高P連は会員の方々の生徒育成に関する引き出しをより多く、深いものとし、子どもたちの健やかな成長に貢献します。

2 推進事項

(1) 高等学校教育への支援

高校生が安全かつ安心して勉学に取り組むことができるように、学習環境の整備や福利・厚生の実施、校外指導等の活動を通して、高等学校教育を支援します。

(学校図書館の充実や生徒指導面での協力、学校と保護者の情報共有を学校のニーズに応じて積極的に行います。)

(2) 家庭教育の充実

子どもの健やかな成長に資する研修等を踏まえ、家庭教育力のさらなる充実に努めます。

(県研究大会・研修会をはじめ、北信越研究大会、全国大会にも積極的に参加し、会員一人一人が自己研鑽に努めます。)

(3) 地域社会との連携

できる範囲で地域の方々と協力しながら登校指導や校外巡視を行い、子どもの健全育成に努めます。

(家庭生活委員会では命を守る自転車ヘルメット着用の重要性や改正道路交通法について研修し、また、地震で被災された方の話を伺い命の大切さについて保護者が再確認することで子どもたちへの指導に役立てます。)